

地域福祉ネットワークいわき 平成26年度通常総会開催報告

平成26年5月28日に通常総会が開催され、全ての議案が承認されました。

NPO法人 地域福祉ネットワークいわき

2014
第11号
[yui]

あなたを包む
優しい光になりたい…

「NPO法人地域福祉ネットワークいわき」は、高齢者や障がい者をはじめとした誰もが自らの意志により、どこでどのように暮らすか(暮らしたいか)を決め、実践することのできる地域社会の実現を目指していきます。私たちの組織は平成19年よりいわき市の地域包括支援センター業務を運営しております。

発行：NPO法人 地域福祉ネットワークいわき
編集：NPO法人 地域福祉ネットワークいわき広報委員会
〒970-8026 福島県いわき市平字菱川町1番地の3
(いわき市社会福祉センター3階)

TEL.0246-68-7612 FAX.0246-21-7618

✉ yui@npo-fukushinetiwaki.com
🌐 http://npo-fukushinetiwaki.com/

ご感想は
こちらまで

結 が ほ い

これからも、みなさまと共に。



平成26年度 通常総会 集合写真

総会の様子



来賓祝辞

質疑応答

役員挨拶

平成25年度事業報告(抜粋)

関係機関、団体との連携強化

- 地域包括ケアシステムの実現に向け、行政、社会福祉協議会、地区の住民と連携し地域ケア会議を開催しました。【27か所・66回(写真①)】
- あんしん見守りネットワーク事業の推進に努め高齢者見守り隊の設立支援をしました。【6か所】
- 地区内の介護支援専門員等と共に、医療と介護の連携強化に向けた勉強会や交流会を開催しました。【45回(写真②)】



①地域ケア会議の様子

②勉強会の様子

包括的支援業務

- 二次予防事業対象者の誘導(写真③) 8,862件
- 総合相談対応の訪問延べ件数 7,749件
- 虐待相談対応件数 91件
- 成年後見相談対応件数(写真④) 111件
- 困難事例への支援・制度説明 740件



③二次予防事業対象者の誘導の様子

④各種制度説明の様子

被災高齢者に対する支援

- 訪問対象世帯数 1,365件
- 職員等による延べ訪問件数 18,104件

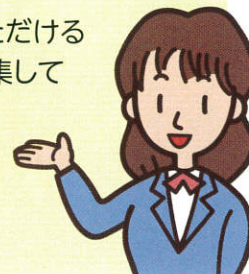
26年度事業計画(抜粋)

- 1 地域包括ケアシステムの実現に向けて、地域包括支援センター業務の適正運営に全力を挙げ、下記内容を重点的に取り組みます。
 - ①「地域高齢者の実態把握と多職種協働による地域包括支援ネットワークの検証と構築」
 - ②「地域ケア会議の推進及び関係機関・団体との連携強化」
 - ③「広報・啓発活動の充実」
 - ④「業務の平準化、専門性の向上」
 - ⑤「事業評価の推進」
- 2 職員一人ひとりが法人職員としての意識の醸成を図ると同時に自らの役割を常に自覚し、熱意と誠意を持って日々の業務に取り組むことができるよう、組織及び体制の確立を図ります。
- 3 法人独自事業の「高齢者の身元引受・連帯保証事業」を引き続き実施していきます。
- 4 市の高齢者保健福祉計画に基づく施策の推進に努めます。

会員募集

当法人では活動にご理解とご賛同いただける会員(正会員・賛助会員・協力会員)を募集しております。

会員として地域福祉に関するご意見・ご提案をお寄せください。詳しくは法人事務局(☎68-7612)まで!



編集後記

本号は、包括支援センターの社会福祉士の業務を特集しました。少しでも身近に感じていただけたでしょうか? 社会福祉士はみなさまの尊厳や権利を守る専門職です。様々な相談に応じ、利用可能な制度やサービスの紹介など、本人やその家族を支えます。地域の身近な専門家としてみなさまが住み慣れた地域で、安心して、自分らしい生活が送れるよう、一緒に地域作りに取り組んで参ります。

社会福祉士ってどんな人?

いきます!

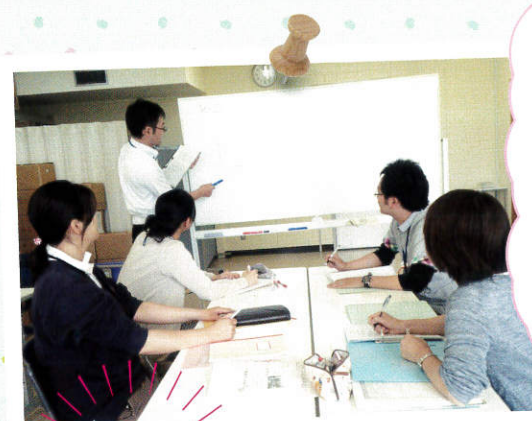
日常での困ったことや今後の将来の不安などがあれば訪問します。

ききます!

話をきいて困っていることを整理します。そして一緒に解決策を考えます。

まもります!

さまざまな不安を取り除き、安心して生活できるお手伝いをします。



社会福祉士のほか、保健師主任、介護支援専門員の三職種が連携し解決に向け協議します。

会議中
チームで情報共有し
対応検討



社会福祉士は、昭和62年に定められた国家資格です。認知症などにより判断能力が十分でない方々の権利をまもり、本人の立場に立って、代弁・弁護を行い、安心して生活できるよう支援する専門職です。

あなたの身近な社会福祉士

地域包括支援センターの社会福祉士は次のような相談などをお受けし、権利や財産を守ります。

介護に疲れると…



▶ **身体的虐待**
一方的に殴る、蹴る、つねる など



▶ **介護・世話の放棄・放任**
食事をさせない、介護サービスを使わせない など



▶ **心理的虐待**
怒鳴る、無視する、ののしる など



▶ **経済的虐待**
年金が本人のために使われない(勝手に財産や金銭を使い込む) など



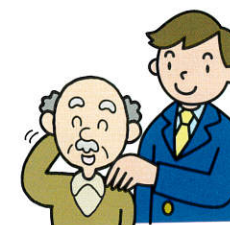
▶ **性的虐待**
本人が同意していない、あらゆる性的な行為やその強要



こんな不安が出てきたら…

- 「お金の引き落としができない」
- 「支払ったことを忘れ何度も支払いに行く」
- 「頼れる家族がない」
- 「認知症になったらどうしよう」

認知症などで判断能力が低下しても安心して生活できるよう、成年後見制度や各種制度をご紹介します。



ダマされた…?

「健康・お金の不安」「孤独」など、高齢者の心理や生活環境につけこみ、悪質業者が言葉たくみに近づいてきます。

被害にあったり、怪しいと思ったときにはご連絡ください。



被害防止のための悪徳商法・消費者被害の予防PR

気になる高齢者はいませんか?

介護者が介護負担により虐待につながる背景があります。

そうならないためにも問題を抱え込む前に、介護保険や福祉サービスが利用できるよう支援したり、医療や福祉、行政などの関係機関と連携しながら高齢者の権利を守ります。

もし、虐待を知ったときや、虐待を疑うようなことに気づいたときは、迷わず地域包括支援センターや行政に連絡してください。

通報者の個人情報
は秘密にされますので
ご安心ください。

みなさんの町にある地域包括支援センターの社会福祉士

平
市役所本庁舎1階
TEL. 22-1174

小名浜
小名浜支所北分庁舎
TEL. 53-4760

勿来・田人
勿来支所
TEL. 63-2140

常磐・遠野
常磐支所
TEL. 43-2151

内郷・好間・三和
総合保健福祉センター2階
TEL. 27-8660

四倉・久之浜大久
四倉支所
TEL. 32-2115

小川・川前
小川支所
TEL. 83-1411